

# 屋外広告物の安全性確保について！！

近年、全国的に適切に管理されていない屋外広告物が、老朽化等により倒壊・落下する事故が発生しており、屋外広告物の安全性の確保が課題となっています。

岩手県では、このような状況を踏まえ、屋外広告物における一層の安全確保を図るため、屋外広告物条例及び同施行規則において「管理義務」及び「点検の実施」について定めています。

## 【安全性確保のポイント】

### ○ 管理義務

屋外広告物を表示する者（表示者）、屋外広告物を掲出する物件を設置する者（設置者）及び屋外広告物又は屋外広告物を掲出する物件を管理する者（管理者）は、屋外広告物又は屋外広告物を掲出する物件の劣化及び損傷の状況を確認し、補修、除却その他必要な管理を怠らないようにし、良好な状態に保持しなければなりません。

※全ての屋外広告物等の表示者、設置者及び管理者には、屋外広告物等の管理義務があります。

### ○ 点検の実施

屋外広告物等の表示者、設置者及び管理者に対して、屋外広告物等の点検が義務付けられています。許可の要・不要を問わず、下記のものを除く全ての屋外広告物等が点検の対象です。

【点検の対象から除外される屋外広告物等】

はり紙、はり札、立看板、広告柱、広告幕、広告旗及びのぼり、アドバルーン、法令の規定によりこの条例の規定による点検に相当する措置を講じることとされているもの

### ○ 資格を有する者等が点検する屋外広告物

資格を有する者等による点検が必要となる屋外広告物等	点検者に求められる資格等
高さが4mを超え、かつ、表示面積が10㎡を超える屋外広告物等（許可期間が6月以内とされるものを除く。）	① 建築士 ② 職業訓練指導員免許所持者（広告美術科に係るもの） ③ 屋外広告士 ④ 点検技能講習修了者

※令和6年3月31日までの間は自家用広告物については、資格を有する者等による点検を要する屋外広告物等の規模等に該当する場合であっても、従前のとおり資格を有する者等以外による点検が可能です。

### ○ 許可対象の屋外広告物等に関する点検結果の提出

許可を受けて表示・設置する屋外広告物等については、許可期間更新申請時に申請前3月以内に実施した点検結果を記載した「安全点検報告書」を提出する必要があります。

### ○ 点検にかかるQ&A



Q 複数の屋外広告物に対する点検結果を1枚の安全点検報告書にまとめて記載し提出してよいの？

A 令和5年10月に様式改正を行い、この新様式で報告する場合は、条件付きでまとめて記載できるようになりました。詳細は様式改正のパンフレットをご覧ください。



Q いつ点検すればよいの？

A 屋外広告物の表示者等には管理義務があります。点検頻度は表示者等の判断によりますが、許可を受けて表示・設置している屋外広告物等については、許可期間更新申請時、申請前3月以内に点検を実施する必要があります。



Q 点検できる有資格者等を探したいのですが？

A 岩手県内であれば、下記の業界団体に相談していただくことができます。  
岩手県屋外広告美術業協同組合 TEL：019-645-3140

## ○ 問い合わせ先

【屋外広告物の許可に関する問い合わせ先】

最寄りの広域振興局土木部又は土木センターまでお問い合わせください。

屋外広告物等設置の市町村	問い合わせ先		電話番号
滝沢市、紫波町、矢巾町、雫石町	盛岡広域振興局	土木部管理課	019-629-6656
八幡平市、葛巻町、岩手町		土木部岩手土木センター管理用地課	0195-62-2888
奥州市、金ケ崎町	県南広域振興局	土木部管理課	0197-22-2881
花巻市		土木部花巻土木センター管理課	0198-22-4971
遠野市		土木部遠野土木センター管理用地課	0198-62-9938
北上市、西和賀町		土木部北上土木センター管理課	0197-65-2738
一関市※1		土木部一関土木センター管理課	0191-26-1418
一関市※2		土木部千厩土木センター管理課	0191-52-4971
釜石市、大槌町		沿岸広域振興局	土木部管理課
大船渡市、住田町	土木部大船渡土木センター管理課		0192-27-9919
宮古市、山田町	土木部宮古土木センター管理課		0193-64-2221
岩泉町、田野畑村	土木部岩泉土木センター管理課		0194-22-3116
久慈市、普代村、野田村、洋野町	県北広域振興局	土木部管理課	0194-53-4990
二戸市、軽米町、九戸村、一戸町		土木部二戸土木センター管理課	0195-23-9209

※盛岡市、陸前高田市、平泉町内の場合は、同市町の条例が適用されますので、同市町へお問い合わせください。

【盛岡市】 都市整備部景観政策課 TEL：019-601-5078

【陸前高田市】 建設部都市計画課 TEL：0192-54-2111

【平泉町】 建設水道課 TEL：0191-46-5569

※詳細な内容の確認や様式等のダウンロードについては、以下のHPからできます。

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/toshigesui/koukoku/1048518.html>

※1 平成17年9月19日における一関市及び西磐井郡花泉町

※2 平成17年9月19日における東磐井郡の町村

【屋外広告物条例、屋外広告業に関する問い合わせ先】

岩手県土木整備部 都市計画課 TEL：019-629-5891

©わんこきょうだい

